

|        |       |
|--------|-------|
| 計画作成年度 | 令和6年度 |
| 計画主体   | 恩納村   |

## 恩納村鳥獣被害防止計画

〈連絡先〉

|         |  |
|---------|--|
| 担当部署名   | 恩納村役場 農林水産課  |
| 所在地     | 恩納村字恩納2451番地   |
| 電話番号    | 098-966-1202   |
| FAX番号   | 098-966-2265   |
| メールアドレス | <a href="mailto:nourin@vill.onna.lg.jp">nourin@vill.onna.lg.jp</a> |

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

|      |                  |
|------|------------------|
| 対象鳥獣 | イノシシ・シロガシラ・マンゲース |
| 計画期間 | 令和7年度～令和9年度      |
| 対象地域 | 恩納村全域            |

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状(令和5年度)

| 鳥獣の種類    | 被害の現状   |                      |
|----------|---------|----------------------|
|          | 品目      | 被害数値<br>(面積:ha、金額:円) |
| イノシシ     | さとうきび   | 2.38ha : 1,638,958円  |
|          | バナナ     | 0.05ha : 199,188円    |
|          | いも類     | 0.02ha : 34,710円     |
|          | 山芋      | 0.02ha : 120,000円    |
|          | パインアップル | 0.01ha : 20,720円     |
| シロガシラ    | レタス     | 0.5ha : 447,000円     |
| マンゲース    | トウモロコシ  | 不明                   |
| 令和5年度 合計 |         | 2,460,576            |

(2) 被害の傾向

|   |
|---|
| <p>&lt;イノシシ&gt;<br/>                 ・村内全域に生息しているが、国道バイパスの開通により生息地が農地や集落付近へ移ってきている。<br/>                 ・近年、さとうきびやゴルフ場への被害が急増している。<br/>                 ・猟銃やわなによる駆除で一定の効果が見られるが、依然として農作物への被害が絶えない。<br/>                 ・令和5年度より、被害報告件数及び目撃、有害捕獲数が急増している。</p> <p>&lt;シロガシラ&gt;<br/>                 平成27年度より村事業によりレタス栽培を推進しているが、シロガシラによる食害・フンによる被害が毎年確認される。レタスほどではないが、ブロッコリー等への被害も確認されており、被害の増加が懸念される。</p> <p>&lt;マンゲース&gt;<br/>                 被害は軽微であるが、毎年数件の被害報告及び駆除依頼がある。<br/>                 マンゲースによるものと思われる採卵鶏への被害もあり、今後の被害拡大が懸念される。</p> |
|---|

(3) 被害の軽減目標

| 指標   | 現状値(令和5年度) | 目標値(令和9年度)       |
|------|------------|------------------|
| 被害金額 | 2,460,576円 | 1,968,460円(20%減) |

(4) 従来講じてきた被害防止対策

|                  | 従来講じてきた被害防止対策   | 課題                                      |
|------------------|---|---|
| 捕獲等に関する取組        | 恩納村鳥獣被害対策実施隊を設置し、銃器、罾を用いた捕獲活動を行っている。                        | 実施隊員の高齢化が進んでおり、捕獲体制の維持のための後継者の確保が必要となる。 |
| 防護柵の設置等に関する取組    | 農家の設置する防護柵設置資材費の補助を実施。(資材費の50%以内の補助)<br>また、もずく網の無償提供を行っている。 | 防護柵及びもずく網の維持管理                          |
| 生息環境管理<br>その他の取組 | 特になし  | 作業者の確保<br>地域住民との協力体制の構築                 |

(5) 今後の取組方針

|   |
|---|
| <p>&lt;イノシシ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と協力して、鳥獣の活動地域、被害地域、生息状況の調査を実施。</li> <li>・放任果樹圃場の整理。</li> <li>・銃器、わなによる駆除。</li> <li>・もずく網の設置及び管理。</li> </ul> <p>&lt;シロガシラ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と協力して、鳥獣の活動地域、被害地域、生息状況の調査を実施。</li> <li>・捕獲箱の設置及び管理。</li> <li>・放任果樹圃場の整理。</li> <li>・防鳥ネット等の設置及び管理。</li> </ul> <p>&lt;マンガース&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と協力して、鳥獣の活動地域、被害地域、生息状況の調査を実施。</li> <li>・捕獲箱の設置及び管理。</li> <li>・有効な防除対策を模索し、実施。</li> </ul> |
|---|

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

|                                   |
|-----------------------------------|
| 恩納村長が任命した恩納村鳥獣被害対策実施隊員による捕獲活動を行う。 |
|-----------------------------------|

(2) その他捕獲に関する取組

| 年度    | 対象鳥獣                   | 取組内容                  |
|-------|------------------------|-----------------------|
| 令和7年度 | イノシシ<br>シロガシラ<br>マンガース | 銃器による駆除。<br>捕獲箱による捕獲。 |
| 令和8年度 | イノシシ<br>シロガシラ<br>マンガース | 銃器による駆除。<br>捕獲箱による捕獲。 |
| 令和9年度 | イノシシ<br>シロガシラ<br>マンガース | 銃器による駆除。<br>捕獲箱による捕獲。 |

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

| 捕獲計画等の設定の考え方 |   |
|--------------|---|
| 〈イノシシ〉       | 近年の捕獲実績は、令和4年度はイノシシ131頭、令和5年度はイノシシ230頭となっている。イノシシは国道バイパスの建設に伴って生息地が民間地に近づいてきており急激に被害が増加したと思われる。近年捕獲数や目撃情報が増加傾向にあり、被害の拡大が懸念される。以上のデータを基に捕獲計画を設定。 |
| 〈シロガシラ〉      | レタス栽培を始めた平成27年度以降の試験圃場への飛来数や、毎年継続して被害が確認されていることを勘案して捕獲数を判断しているが、近年のレタス農家の減少もあり飛来数の減が予想される。以上を勘案し捕獲計画を設定。  |
| 〈マンガース〉      | 被害は軽微であるが、例年数件の被害報告及び駆除依頼がある。マンガースによるものと思われる採卵鶏への被害もあり、今後の被害拡大を懸念して捕獲計画を設定。   |

| 対象鳥獣  | 捕獲計画数等 |       |       |
|-------|--------|-------|-------|
|       | 令和7年度  | 令和8年度 | 令和9年度 |
| イノシシ  | 200    | 200   | 200   |
| シロガシラ | 100    | 100   | 100   |
| マンガース | 30     | 30    | 30    |

| 捕獲の取組内容 |         |
|---------|---------|
| 〈イノシシ〉  |         |
| 捕獲時期    | : 通年    |
| 捕獲手段    | : 銃器・わな |
| 捕獲予定場所  | : 恩納村全域 |
| 〈シロガシラ〉 |         |
| 捕獲時期    | : 被害発生時 |
| 捕獲手段    | : 捕獲箱   |
| 捕獲予定場所  | : 恩納村全域 |
| 〈マンガース〉 |         |
| 捕獲時期    | : 被害発生時 |
| 捕獲手段    | : 捕獲箱   |
| 捕獲予定場所  | : 恩納村全域 |

| ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容                             |         |
|---|---------|
| 捕獲等の実施予定時期  | : 通年    |
| 捕獲等の予定場所  | : 恩納村地内 |
| 罾の所持数には限りがあり、また、出没箇所によっては罾の設置が困難な場所があるため銃器による捕獲等が必要となる。 |         |

(4) 許可権限委譲事項

| 対象地域 | 対象鳥獣             |
|------|------------------|
| 恩納村  | イノシシ・シロガシラ・マンガース |

4. 防護柵の設置その他対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

イノシシ・シロガシラどちらにおいても、個人で防護柵や防護ネットを設置している農家がいるため、そのような方々を参考に費用対効果等も考慮しながら検討する。

| 対象鳥獣  | 整備内容              |                   |                   |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|
|       | 令和7年度             | 令和8年度             | 令和9年度             |
| イノシシ  | ワイヤーメッシュ柵<br>800m | ワイヤーメッシュ柵<br>800m | ワイヤーメッシュ柵<br>800m |
| シロガシラ | 防鳥ネット<br>受益面積17a  | 防鳥ネット<br>受益面積17a  | 防鳥ネット<br>受益面積17a  |

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

| 対象鳥獣       | 取組内容                                     |  |  |
|------------|--|--|--|
|            | 令和7年度                                    | 令和8年度                                    | 令和9年度                                    |
| イノシシ・シロガシラ | 防護柵等の設置指導を行い、設置者に対して防護柵等の適正管理や定期的な確認を促す。 | 防護柵等の設置指導を行い、設置者に対して防護柵等の適正管理や定期的な確認を促す。 | 防護柵等の設置指導を行い、設置者に対して防護柵等の適正管理や定期的な確認を促す。 |

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

| 年度    | 対象鳥獣                   | 取組内容                                   |
|-------|------------------------|--|
| 令和7年度 | イノシシ<br>シロガシラ<br>マンガース | 地域住民との協力体制の構築の検討<br>村ホームページへの被害防止情報の掲載 |
| 令和8年度 | イノシシ<br>シロガシラ<br>マンガース | 地域住民との協力体制の構築の検討<br>村ホームページへの被害防止情報の掲載 |
| 令和9年度 | イノシシ<br>シロガシラ<br>マンガース | 地域住民との協力体制の構築の検討<br>村ホームページへの被害防止情報の掲載 |

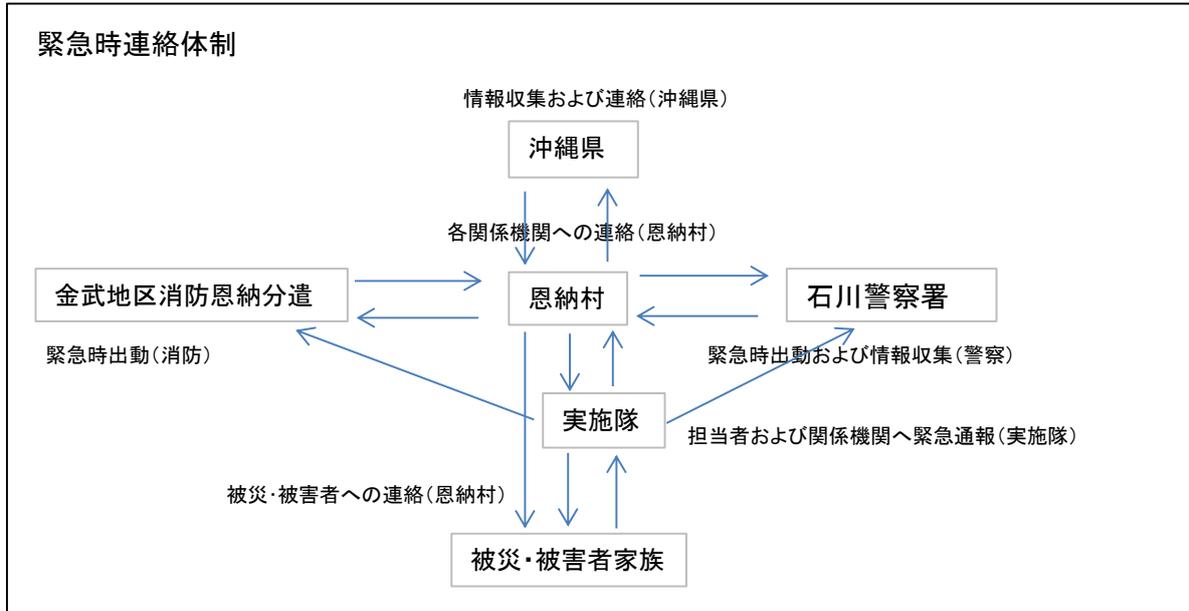
6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

| 関係機関等の名称     | 役割                             |
|--------------|--------------------------------|
| 恩納村農林水産課     | 各関係者への情報収集・情報提供・対策活動時の各区への活動連絡 |
| 恩納村鳥獣被害対策実施隊 | 各関係者への情報収集・情報提供・対策             |
| 石川警察署        | 情報提供・対策指導・対策                   |

|            |              |
|------------|--------------|
| 金地区消防恩納分遣所 | 情報提供・対策指導・対策 |
| 沖縄県        | 情報提供・対策指導    |

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

村の指導に基づいて、捕獲者において現場での埋設処分及び焼却処分を基本とする。またはイノシシは食肉用として利活用する方針。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 食品                               | イノシシ:捕獲者による自家消費を行う。<br>シロガシラ:食品として利用に適さないことから、利用推進は困難である。<br>マンガース:食品として利用に適さないことから、利用推進は困難である。 |
| ペットフード                           | 特になし  |
| 皮革                               | 特になし  |
| その他(油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等) | 特になし  |

(2) 処理加工施設の取組

特になし

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

特になし

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

|              |              |
|--------------|--------------|
| 被害防止対策協議会の名称 | 恩納村有害鳥獣対策協議会 |
|--------------|--------------|

| 構成機関の名称                 | 役 割   |
|-------------------------|---|
| 恩納村役場                   | 恩納村鳥獣被害防止計画の作成、駆除隊の編成責任者として、駆除隊への指導・監督、助言を行うこと。 |
| 恩納村農業委員会                | 地域住民への情報提供                                      |
| JAおきなわ恩納支店              | 農家からの情報収集・鳥獣被害等の調査                              |
| JAおきなわ北部地区営農振興センター      | 作物被害状況の調査・被害量等のデータ集計、農家からの情報収集                  |
| 北部農林水産振興センター<br>農業改良普及課 | 鳥獣被害の防除方法の指導・情報提供等                              |
| 恩納村鳥獣被害対策実施隊            | 鳥獣の捕獲・鳥獣被害等の調査                                  |
| 北部地区さとうきび生産振興対策協議会      | さとうきび農家への情報提供                                   |
| 恩納村農業経営アドバイザー           | 農家からの情報収集・農家への情報提供                              |

(2) 関係機関に関する事項

| 関係機関の名称             | 役 割               |
|---------------------|-------------------|
| 沖縄県病害虫防除技術センター      | 防除対策指導            |
| 沖縄本島北部地区野生鳥獣被害対策協議会 | 鳥獣被害実態・取組活動等情報の共有 |

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

恩納村鳥獣被害対策実施隊(R6.11現在、隊員14名)  
銃器・わな・捕獲箱による捕獲等を行う。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

被害対策に関する地域の人材育成の取組を推進するための、地域・実施隊・行政との協議の場を設ける。

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

・地域住民、農家、関係機関及び近隣市町村との情報交換の実施。  
・令和6年12月現在、沖縄県全域において野生イノシシにおける豚熱及びアフリカ豚熱の感染は確認されていないが、野生イノシシが豚熱及びアフリカ豚熱に感染している可能性を考慮し、狩猟の際は適正な処理・消毒等を実施。